

## 地下水調査における鉛の環境基準超過について

「令和7年度地下水の水質測定計画」に基づき県が実施した地下水調査において、三条市塚野目地内で鉛が環境基準値を超えて検出されました。

調査結果の概要及び県の対応は次のとおりです。

## 1 概要

- (1) 調査地点：三条市塚野目地内
- (2) 試料採取日：令和7年7月15日
- (3) 基準超過状況

## ○地下水

有害物質の種類	調査結果	基準値
鉛	0.011 mg/L	0.01 mg/L

## 2 県の対応

- ・周辺に水道水源、営業用井戸、飲用井戸及び農業用井戸がないことを確認しました。
- ・周辺の井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺における汚染状況を確認します。

## (参考)

## ○鉛及びその化合物

## 1 健康への影響

疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、末梢神経障害を及ぼすといわれている。

## 2 用途

鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、電線被覆、顔料、銃弾、プラスチック安定化剤等に使用

本件についてのお問い合わせ先  
環境対策課 〔担当〕遠藤  
(直通) 025-280-5694 (内線) 2716